

第7回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 審議会日時 令和3年1月30日（土）13：30～14：45

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

（出席委員）清野 正哉、穴澤 正彦、佐藤 清紀、代島 直人、小林 卓也、長瀬谷百合子
中川 健一、五十嵐 浩幸、田代 哲、二瓶 和行、渡部 寿之、坂口 伸
齋藤 義人、瓜生 恒男、菊地 善一郎、添田 孝夫、安田 茂、大堀 和雄、
齋藤 憲一、長谷川 登、五十嵐 和彦、猪俣 定利、大谷 修司、横山 和史
（欠席委員）今井 輝雄

（出席職員等）

教育長 大場 健哉 教育部長 江花 一治

（事務局学校教育課職員）

課長 武藤 幸意 主幹 小荒井 浩
主幹兼管理主事 穴澤 正志 課長補佐 油井 弘美
課長補佐・指導主事 齋藤 勝芳

4 次第

1 開 会

2 あいさつ

喜多方市教育委員会教育長 大場 健哉

3 会長選出

4 会長職務代理者の指名

5 説 明

（1）これまでの経緯について

（2）喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台について 【資料1】
（別紙：地域設定（学区）と学校規模のシミュレーション）

（3）今後のスケジュールについて 【資料2】

6 そ の 他

次回の審議会の開催予定について

- ・日時 令和3年3月中旬から下旬（予定）
- ・会場 市役所 大会議室
- ・内容 ①各地域へ説明するための実施計画（素案）についての審議
②上三宮小学校の今後の方針について

5 閉 会

○事務局

本日は、お忙しい中、また土曜日にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。

審議会の開会に先立ちまして、今回の審議会から新たな任期で委嘱をさせていただくことになります。本来ですと、直接委嘱状を皆様に交付させていただくところではございますが、あらかじめ、机の上に配付させていただきましたことを御了承賜りたく存じます。

さて、本日は、会津大学上級准教授の清野先生につきましては、御住所が仙台に移られたことから、本日はオンラインでの参加となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより、第7回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めていただきます

次に、本市教育委員会教育長、大場健哉よりご挨拶を申し上げます。

○教育長

どうもみなさん改めましてこんにちは。教育長の大場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、吹雪で本当に足下の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。ここにお集まりの皆様方につきましては、本市の小中学校適正規模適正配置についてご意見をいただく方々で、喜多方市内のそれぞれの方部から、区長様や、学校の校長先生、PTA関係者であられ、これからの子供たちのよりよい教育環境をどうすればいいのかという視点に立って、ご意見等いただければと思います。なお、御存知のように審議会は、これからの喜多方市の教育を考える上では非常に大切な機会となっております。と申しますのも、喜多方市だけではありませんが、人口減でもあります。これから5年、10年というよりもさらにその先を考えた中で、子供たちがどのような教育環境の中で育つことが望ましいかというところでいろいろご意見等を賜りたいと思います。なお、お手元に、適正規模適正配置の基本方針というものを定めたものがあると思います。この基本方針の最後のページが昨年度までのこの審議会の中で定めた内容で、この基本方針の1番骨となるところで核となるところであります。

今回お集まりいただきましたのは、この基本方針を受けて、これから実施計画というものを作ってまいります。その実施計画のたたき台がようやく出来ましたので、これをもって今後各地域の方々とお話し合いをしていきたいと考えております。事務局の方で素案は作りましたので、それらについてご意見等いただく形でございます。本日は第1回目となりますので、事務局側から説明が主となるとは思いますが、今日の内容を十分に御吟味いただいて、忌憚のない御意見をいただければという風に思います。最後になりますが清野先生につきましては、本日に仙台からということで大変でございますが、よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議の方、よろしくお願いいたします。

○事務局

それではここで一点ご報告を申し上げます。

当審議会につきましては、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例に基づき設置されております。その中で、委員は、25名以内で組織することとなっ

ており、第5条第3項の規定によりまして、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要とされております。本日は、24名のご出席となっておりますので、出席委員は過半数を超えており、審議会が成立することを報告申し上げます。

○会長

続きまして、委員の皆様にご自己紹介を名簿順にお願いしたいと思います。

会津大学の清野でございます。私、実は郡山に住んでたんですが、一昨年の郡山の洪水で避難、被害を受けまして、それで、実家の仙台の方に、今避難しております。仙台の方から大学の方には通っているのですが、今回はちょっと、このような状況なものですから、オンラインで参加させていただいております。会津大学の教員ですので、いろんな形で、皆さんの何かお役に立てることができればという視点から、本審議会のメンバーに参加させていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(各自自己紹介)

○事務局

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

まず、既に郵送いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の式次第です。

続きまして、委員の名簿は先にもご案内しましたが、郵送でお送りしたものに一部訂正がございましたので、机上に訂正版を載せてありますので差し替えをお願いいたします。

次に、喜多方市小中学校適正規模適正配置実施計画たたき台という資料1、次に別紙、地域設定と学校規模のシミュレーション、次に、今後のスケジュール、次に、喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針、次に適正規模適正配置審議会条例の写しとなります。

それでは次第3 会長の選出となります。時間の関係上事務局案を申し上げたいと存じますが、皆様御異議はございませんでしょうか。

○委員

(異議なし)

それでは第1回の審議会から会長をお願いしている会津大学上級准教授の清野正哉様に再びお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員

(異議なし)

それでは、清野様一言ご挨拶をお願いいたします。

○会長

オンラインで大変失礼いたします。

また引き続き、会長職引受けさせていただきましたので、皆様のご協力いただきながら、当審議会の運営に、公正かつ公平な形で対応していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、清野会長から会長の職務代理者を指名していただくことになります。会長ご指名をお願いいたします。

○会長

事務局の案でお願いしたいと思います。

○事務局

事務局案ですと、熱塩加納町代表行政区長の安田様にお願いをしたいと思います。

○会長

はい、分かりました。

今、事務局の方からご提案ございましたし、また私の方から、当審議会の運営ルールにのっとりまして、熱塩加納町代表行政区長の安田茂様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○会長

安田様、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

かしこまりました。喜んでお引受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それではまず、本日の審議会の目的についてご説明をさせていただきます。

本日の審議会は、事務局から配付させていただいた資料の内容についての説明を中心としております。そしてその内容をご理解していただくことを目的としております。

本日の審議会は審議事項の承認にまでは進みませんことをあらかじめご了承ください。

それでは、審議会条例第5条第2項の規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。

それでは、清野会長よろしくお願いいたします。

○会長

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、お手元の次第を見ていただければと思いますが、先ほど事務局からの説明がございましたように、新しく委員になられた方もおられますので、これまでの経緯について事務局の方からまずご説明を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

これまでの経緯について、説明をさせていただきたいと思います。

まず先ほど教育長からご提示がございました令和元年度10月に、答申をいただきました喜多方市小中学校適正規模適正配置基本方針、こちらの方をもとにご説明したいと思いますので、お聞きいただければと思います。

まず、本審議会におきましては、平成30年の11月7日から、審議会を開催し審議が始まったわけですが、その際、教育委員会から審議会長様に諮問ということで、「本市にとって望ましい教育環境の整備を図るため、公立小学校及び中学校の適正な学校規模と適正な配置に係る基本方針及び実施計画について、基本方針及び実施計画についての審議」をお願いしたものでございます。それに基づいて、こちらの基本方針の方を令和元年の10月11日に答申いただいたというものでございます。内容については、先ほど教育長の話もありましたけれども、私の方から簡単にご説明をしたいと思っております。

これまでの喜多方市内における小中学校の在り方というところにつきましては、資料1ページから2ページに、基本方針の策定にあたってという記載の部分がございまして、そこには、平成18年度から平成30年度までの経緯について記載しております。過去におきまして喜多方市の合併前の状況の時から、旧山都町内の小学校、それから旧高郷村では合併前から、統合という形になっておりました。

平成 23 年には、第三小学校の統合が行われ、その後、審議が中断しておりましたが、平成 30 年から再開し、現在にいたっているというものです。基本方針の詳細につきましては、既にお配りしておりますので、内容についてお読みいただいているものと思っておりますが、まず、本市の小中学校の現状と今後の推移について、次に本市が目指す学校教育と望ましい学習環境や、これまでに行了した意見交換会等からの意見要望等で考慮すべき事項等について、まとめさせていただいております。先ほど教育長の方から話がありましたところに戻っていただきたいと思ひます。15 ページをお開きください。本市が目指す学校教育と望ましい学習環境はどうあるべきかについてご審議をいただき、適正規模適正配置の基本的な考え方としてまとめたものが 15 ページの枠の中のものでございます。ちょっと時間をいただいて読み上げさせていただきたいと思ひます。「子供たちにとって望ましい学習環境を整えていくため、学級や学年に相応の児童生徒数が確保され、きめ細かな指導や対応が日々展開できる教職員体制となるような学校規模を理想としつつ、児童生徒の生活や地域とのかかわり、学校と地域との連携等に配慮し、具体的な学校規模と配置に関する実施計画（案）を検討します」ということで、まとめております。また、その下に補足で、「各学年ともクラス替えができるような学校規模がより望ましいと考えますが、極力複式学級の発生を防ぐことができ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができる学校規模を理想としつつ、次の事項に配慮しながら、具体的な学校規模と配置に関する実施計画案の検討を進めます」という言葉で記載しております。次の事項に配慮点として、子供たちの学校生活や地域とのかかわりなどに関する配慮点、その他望ましい教育環境を整えるための配慮点をかかげたところであります。この基本方針から、事務局で実施計画をどのようなものにしていけばいいかということを検討してまいってきたわけで、時間を少し費やしてしまったというところで、審議会の開催が遅れてしまったことを深くお詫びいたします。まずは (1) のこれまでの経緯については以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それではまず、今、事務局からこれまでの経緯について説明がございました。ちょっとご質問がある方が、もしおられればご指摘いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員

(特になし)

○会長

特になければですね、今日は説明を中心ということでございますので、続いての (2) 番の方にも進めていきまして、またその都度、もしどうしても質問がございましたら、ご指摘いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、次第のもう一つの 2 点目、喜多方市小中学校適正規模適正配置実施計画案たたき台について取上げたいと思ひます。まずこれにつきまして、事務局の方からご説明を求めたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは資料 1 になりますが、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画案たたき台を御説明いたします。

この実施計画案たたき台につきましては、実施計画案に記載する具体的な学校規模配置案を検討していくための基本となるものとして地域設定と学校規模の考え方について整理を行ったものでございます。

まず、目次案ということで記載してございます、この実施計画案につきましては、先ほどの基本方針で説明を申し上げました、適正規模適正配置の進め方を示しました通り、全体計画と地域別計画の二つの構成を考えているところでございます。1の全体計画につきましては、基本方針の適正規模適正配置の基本的な考え方に基づいた検討結果や地域設定の考え方を整理してまいります。大きな2番の地域別計画において、地域ごとの具体的な学校規模や配置案を記載していく予定をしているところでございます。今回皆様に提示をしてございます、たたき台におきましては、まだ、実施計画案全体の記載事項については決定をしておりません。記載されていく予定の内容としましては、策定の趣旨であったり計画の期間であったり、地域への説明の内容であったりということになっておりますが、その点につきましては次回以降の審議会でお示しをしていきたいと考えております。このたたき台では、地域設定（学区）と学校規模の基本的な考え方についての部分のみ記載をしており、説明をしたいと考えております。それで1ページをお開きいただきたいと思います。地域設定（学区）と学校規模の基本的な考え方については、基本方針、適正規模適正配置の基本的な考え方に基づき、以下の内容を基本として検討を進めます。まず地域設定（学区）の検討の視点については、2つの観点から検討していくことといたしました。

まず一つ目の観点といたしまして、児童生徒の地域とのかかわりに関する配慮の観点からということで、下枠で囲ったところの①②③の3つの基本を記載しております。この内容につきましては、アとして、コミュニティーのまとまりを重視し、原則として合併前の市町村の区域の範囲内で検討すること。イとして、現状の学区の維持を含め、公民館の活動対象区域、既存中学校区域を基本とし、区域が分断されないことを配慮し、検討することとしております。後ほど説明申し上げますが、これら基本的な考えのもと地域設定、シミュレーションしたものの説明を申し上げたいと思います。

二つ目の観点といたしまして、児童生徒の日々の生活（通学時間・距離）への配慮の観点からということで、通学時間・通学距離の上限について以下のように目安を定め、その範囲内で地域設定（学区）を検討することといたしました。通学時間につきましては、通学手段にかかわらず、小中学生とも概ね40分とし、通学距離につきましては、まず徒歩や自転車による場合、小学校がおおむね2キロ、中学生についてはおおむね6キロ。中学生について、徒歩はおおむね3キロを上限とし、3キロ以上については自転車通学を認めることとしております。なお、自転車通学となる距離については、地域の実情に応じて各学校において、その条件を判断できるものであります。スクールバス等の場合については、小中学生ともおおむね14キロというとしております。

なお、通学距離等のスクールバス等の、通学の基準につきましては、現在まだ

詳細についてはちょっとお示し出来ないところではございますが、この実施計画案の決定を待たず、早い段階早急に統一した交通手段、距離の基準について定めた上で前倒しで実施に向けて、現在検討しているということについてご了承を賜りたいと考えております。児童生徒の歩行の速度の観点等、色々な観点も考慮しながら、児童生徒の負担をなるべく軽減するような形での目安を設定したものでございます。続きまして 3 ページをお願いします。2、学校規模検討の視点として上記 1 で導き出される地域設定（学区）のパターンごとに、将来の児童生徒数や学校数、学級数等を踏まえ、望ましい学校規模を検討することとしたものです。望ましい学校規模の考え方としましては、小学生は 1 学年 2 学級以上、中学生につきましては、1 学年 3 学級以上とし、望ましい学級の人数につきましては、小中学生ともに 1 学級少なくとも 17 人以上としております。

5 ページの、3 学習効果を高める仕組みづくりの検討の視点としましては、望ましい学校規模の考え方は「2 学校規模検討の視点」としますが、小中一貫教育校、義務教育学校などの学校スタイルや学習カリキュラムの編成、さらに合同学習などの学校間の連携、その他の方法により、より学習効果を高めるための手法について検討をしております。6 ページをお願いしたいと思います。4 として、上記のほかに、学校生活や地域とのかかわりに関する配慮、望ましい教育環境を整えるための検討の視点として（1）から（4）を記載しております。学校運営に関する地域人材の活用、部活動の在り方、通学手段や距離の基準及び学校施設のことについて検討していくとしております。今ほど申し上げました 3 と 4 につきましては、今後、実施計画案が練り上がっていく中で、具体的な内容について検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして「5 将来の児童生徒数の変化に伴う適正規模適正配置の考え方について」です。実施計画案につきましては、将来の児童生徒数に変化があつて、小学校の場合ですと、通常学級がなくなり、全学級が複式 3 学級となる状態が 3 年以上継続する場合、中学校ですと、複式学級の設置が予想される生徒数となった場合には、その学校の在り方について検討をあらためて開始するということにしたところであります。

6 の検討の進め方に移りたいと思います。基本的には本審議の会の審議の流れというところですが、まず手順 1 では中学校の地域設定（学区）と学校規模について審議をいただきます。次に小学校の地域設定（学区）と学校規模について審議をしていただきます。手順 3 では、地域設定（学区）ごとの配置案の考え方、具体的な学校の設置場所についても審議をしていただきます。手順 4 では、先ほど説明を申し上げました、3 番、4 番についての視点から検討事項について審議をしていただきます。手順 5 として、各地域へ説明するため実施計画案のたたき台をご了承いただいたならば、その後手順 6 として、地域別に説明会を実施します。地域別の説明会の実施方法については、具体的に決定しているわけではございませんが、方法等についてもご審議を賜りたいと考えているところです。手順 7 としては、各地域での説明会をさせていただき、地域からの意見を踏まえて実施計

画として取りまとめ、最終的に実施計画（案）の答申をいただき、その後、教育委員会で決定というところになるものと考えております。地区の説明会におきましては、事務局としては丁寧に説明させていただいて、地域住民の方からご意見を賜りまして、その意見を踏まえた上で、実施計画案を作り上げていきたいと考えているところです。その後、手順 6 から 8 番に記載の事項については、1 回で終わる場合も想定はされますが、複数回、開催することも想定をしているところでございます。地域に説明を申し上げて、意見を踏まえて実施計画を考えまして、ご審議をいただき、再度地域のほうに説明をしてもう 1 回審議をして決定というようにところも想定をして地域の意見等をフィードバックしながら、実施計画案を取りまとめてまいりたいと考えているところです。

続きまして大きな 2 番の地域設定（学区）の検討ということで、地域設定（学区）と学校規模について、望ましい学校規模を検討してまいります。

別紙の地域設定（学区）と学校規模のシミュレーションをお手元をお願いしたいと思います。この表紙の枠の中を読み上げてまいりたいと思います。このシミュレーションは基本的な地域のまとまりを考慮した上で、考えられる地域設定（学区）と学校規模のパターンをシミュレーションしたものです。今後、各種会議等で検討していく中で、パターンの絞り込み等の整理を行う予定としております。その後、地域別計画の検討の中で、具体的な学校規模、配置（案）としてまとめていく予定となっております。なお、学校規模の参考とするため、各パターンに長期人口ビジョンをもとに推計した将来 2060 年の児童生徒数学級数等について記載をしているところで、この枠の中の 3 行目のところに（注）として記載したところですが、ちょっと読み上げますと、このシミュレーションは現状維持をパターンとして作成しているほか、小学校のパターンについて現行パターン以外のパターンを考える場合は、基本的に校区同士が隣接していること。望ましい学校規模に近づく組合わせであることに留意して作成しております。望ましい学校規模につきましては、先ほどのたたき台の 3 ページの方で述べさせていただいたものです。この学校規模に基づく組合わせであることに留意して作成しております。そのことから、パターンについては様々考えられるわけではございますが、省略してあるパターンもあるということをご理解賜りたいと思います。パターンについては、最終的にここから必ず選んでいくというような形ではないものと考えております。先ほどのたたき台の中で、例えば地域設定の考え方の 1 番最初のところで、原則として合併前の市町村の区域の範囲内で検討していきますというところも記載させていただいておりますが、皆様から意見を賜る中で、変更も追加されていくものというふうに考えております。その辺を踏まえて、説明をお聞きいただきたいと思います。それでは 1 ページをお開きいただきたいと思います。まず目次の 1 ページ目と 2 ページ、その裏が総括表という組み立てであり、それ以降を喜多方地区の中学校のパターン、その次に考えられる小学校パターンが記載されています。一つ目は喜多方地区の中学校の現状維持のパターンでございます。そのあと、2 ページ 3 ページには、小学校の現状維持のパターンが記載

されているというふうになっております。4 ページは、喜多方地区の中学校の B パターンとして、第一中学校と第二中学校が一つの学区となった場合、第三中学校が現状のままのパターンで表しています。B パターンはどのような小学校のパターンが考えられるかとして、5 ページから 10 ページまでの 6 つのパターンを表しています。喜多方地区では、中学校については 5 つのパターン、熱塩小学校、塩川小学校、山都・高郷地区については中学校現状 1 パターンとして、記載がなっているところであります。そのため、中学生のパターンは合計で、九つのパターンが記載されております。あと小学校は、山都地区と高郷地区につきましては、今の現状維持のパターンというところになってございますが、その他の地区については小学校 2 パターン、塩川地区については小学校 3 パターンと、喜多方地区については中学校のパターンがいくつか記載されているところです。

次に、総括表ということでページ番号総括表 1 ですが、黒丸印につきましては、望ましい学級数や人数に該当するものについて、黒丸印をつけております。今後どういうふうにするかについては、この総括表 1 番右側の「検討の方向性」に記載させていただいておりますので、読み上げます。

「児童生徒にとってより望ましい学習環境とするため、それぞれのパターンについて、集団としての学校、学校の規模や学校スタイルを検討するとともに、学校同士の連携といった、学習スタイル等の仕組みをどのようにするかについての検討を進め、幾つかのパターンに絞り込みを行っていきます。その後、学校の配置、その他の必要な検討をあわせて行い、具体的な学校規模配置案としてまとめていく予定となります」としております。今後、このパターンにつきましては、それぞれメリットやデメリットを整理いたしまして、パターンの絞り込みを行ってまいります。絞り込み後、地域へ説明するための実施計画、素案の中に具体的に取りまとめをしてまいります。なお、現在、別冊の形でこのようなシミュレーションとなっておりますが、最終的には、実施計画案の中にこの地域ごとの具体的な学校規模配置案に含まれることをご理解いただきたいと思います。それでは、たたき台の 7 ページにお戻りください。実施計画 3 として、実施計画と並行して、別途早急に検討を要する学校について説明いたします。現在、上三宮小学校は、複式学級となる児童数が継続しており、さらに表のとおり令和 2 年度新入学児童が 0 人、令和 3 年度についても進学、新入学児童の入学が見込まれない状況となっております。学校運営上の課題や、児童に与える影響も懸念されることから、実施計画と並行して、別途早急に検討を進める必要があると考えております。現在、上三宮小学校は 1 年生が 0 人、2 年生と 3 年生の複式学級、4 年生 5 年生の複式のクラス、あと 6 年生は単式となっております。複式学級は、学習の観点からも難しい部分があり、児童にとってもいろいろ課題があると考えているところです。来年度につきましては、複式 2 クラス全校児童 15 人という見込みであり、本当に小規模な学校となってしまいます。8 ページから学校運営上の課題と児童に与える影響ということで主なものを読み上げさせていただきますが、学校運営上の課題につきましては、令和 3 年度には学校の正式教員が 2 人に減少

することが想定されます。その他に2学級となった場合は、養護教諭と、学校事務職員の配置がなくなる可能性もあります。児童に与える影響につきましては、授業において効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることが難しい状況となったり、団体での参加が必要な大会や行事等へ参加に必要な児童数が在籍していないため、参加することができなかつたりといった影響も出ているものと想定しております。そのようなことから、別途早急に検討して上三宮の対策を図っていきたいというふうにご提案をしたいというものです。あと上三宮小学校については、学校を通して、保護者の方、区長様方にご意見をお聞きいただいたところ、おおむね統合といたしますか、統合はやむなしとの意見が多数であったものと確認をしているところとところです。要望としては、スクールバスの運行等々、条件を整備する必要があるといったご意見を確認しているところでもあります。そのようなことから、早急な検討が必要と考えております。今後ですが例えば、どこかの学校と一緒にするというような場合には、条例の改正等を議会の議決、また県教育委員会との協議の関係等ございますので、具体的に早急に今後の方針を決定していく必要があるため、今回実施計画案と並行して別途早急に検討が必要な案件として、本日説明をさせていただいているところであります。以上、実施計画案のたたき台と、各地域設定学校規模シミュレーションということで説明をさせていただきました。

○会長

はい。ありがとうございました。ただいま(2)の喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画案のたたき台について、事務局のほうからご説明をいただきました。特にこのたたき台につきましては、大きな柱が三つございます。そして最後に、事務局からも説明がありましたように特に3番、実施計画案と並行して別途早急に検討を要する学校というその項目も本審議会の中でも検討していく過程の中で、同時並行的にしなければならないというご説明がございました。今後は、事務局の説明を踏まえまして、皆さんのほうでも各地域、あるいはそれぞれの立場、また総合的な立場からですね、いろいろとご検討いただければというふうに思っております。また本日、次第の次の中身としまして、今後のスケジュールがございます。これまでいろいろ事務局のほうからご説明ございましたし、また今後この審議会も含め、あるいはこういうたたき台の検討もどのような形で進んでいくかにつきまして、次の今後のスケジュールについても、事務局のほうから説明を伺ったほうがよろしいのではないかと思いますので、取り急ぎまずは、次の項目についてご説明いただきたいと思います。

それでは引き続き、今後のスケジュールについて資料に基づきまして、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

では、今後のスケジュールについて説明を申し上げます。別紙2をご覧ください。今後のスケジュールにつきましては、1番上に記載してございますのが、実施計画案の検討、たたき台と上三宮小学校の現状について、12月に市内の検討委員会の幹事会と検討委員を開催いたしまして、1月14日に総合教育会議と教育委員会の定例会で同じ説明をさせていただいております。本日1月30日につ

きまして第7回の審議会、2月2日に議会のほうにこれまでの経過、今後のスケジュールにつきまして説明を申し上げる予定になっております。2月から3月にかけては、この実施計画案の検討につきましては、各地域へ説明するための実施計画及び、上三宮小学校の今後の方針について、早期に結論を出す必要がございますので詳細な具体的な内容を示しながら、検討をしていくこととしております。庁内の検討委員会から始まりまして、総合教育会議を開催し、スケジュールとしては、3月の下旬に第8回審議会を開催したいというふうに考えているところでございます。続いて、3年度は各地域へ説明するための実施計画案の素案の検討ということで、4月から8月というところを考えているところです。4月には検討委員会から始まりまして、第9回の審議会も4月の下旬には開催をさせていただきたいと思っております。あと、5月6月には、上三宮小学校の関係で、議会に議案であったり予算の関係も提案の必要があるのではないか、8月下旬については議会への報告をさせていただきたいと考えているところであります。その後、9月の下旬に審議会を開催させていただきまして、各地域へ説明するための実施計画の素案を承認いただきましたならば、10月から地域へ説明を開始したいと考えているところであります。地域説明会が終わりまして、地域から意見を反映したものを合わせて実施計画案となると想定しています。11月以降においては庁内検討委員会審議会を経て、最終的には実施計画について答申を賜りたいと考えております。先ほど、たたき台の中でも説明をさせていただきましたが、地域説明会は必要に応じて、複数回の開催になるものと考えているところです。その後、定例教育委員会において、実施計画の決定となれば議会のほうに報告をさせていただきまして、実施に向け準備をしていくというものです。実施計画の決定については、方向性がまとまる地区とまた協議が必要という地区があろうということも想定しておりますので、実施計画は、まとまった地域から決定して準備を進めていくというものです。そのため、話し合いがもっと必要だという地区については、継続して話し合いをし、決定をしていくものと考えているところであります。以上で今後のスケジュールについての説明を終わります。

○会長

はい、ありがとうございました。今後のスケジュールについては皆さんからお聞きしたいことがあれば、挙手してご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

○委員

(なし)

○会長

特になければですね、これまで事務局のほうから3点ほどご説明をいただきました。これにつきまして、特にお聞きしたいことがあればご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

(なし)

○会長

具体的には次回の審議会の中で具体的な中身についての議論もあろうかと思えます。また、新しく委員になられた方におきましては、質問もなかなかしづらいという面もあろうかと思えますので、ご質問の中身がございましたら、教育委員会の学校教育課のほうに直接お問い合わせいただければというふうに思い

ます。何かございますか。

○委員

ちょっと質問いたします。この審議会は、上三宮小学校について絞ってやるわけなんですか。

○会長

事務局の方、いかがですか。事務局のほうから改めてご説明いただけますでしょうか。

○事務局

上三宮小学校に絞ってということでのご質問かと思いますが、そうではございませんで、喜多方地区全体のところでどう考えていくかということで、上三宮小学校については、別途早急に具体的な決定が必要だということで、説明をさせていただいたところでございます。ですので、上三宮小学校のことだけを今回審議するということではなくて、市の全体の適正規模適正配置の実施計画案についてご審議をいただくということでご理解をちょうだいしたいと思います。

○委員

はい、分かりました。それではですね、早急に解決しなくちゃいけない上三宮小学校のことで、出来ればこの審議会のメンバーに上三宮の代表区長さんを入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○会長

この件につきましては、審議会のメンバーにつきましては私のほうではお答えできませんので、事務局のほうでお答えできればと思います。

○事務局

ただいまのご質問につきましては、今回、教育委員会の今後の市全体の将来の学校の在り方についての基本的な考えということでご提案をさせていただいております。見て頂くとわかりますように、学校規模のシミュレーションについては、これだけ大量の資料ということでご提案をしております。これが全部可能性があるのかというような疑問もお持ちではないかなと思いますけれども、次回の審議会においてこちらの資料の中からまたさらに事務局のほうで、どういう形がいいのかっていうのを絞ったものをご提案させていただきたいと思ひますし、委員の皆様からもこの形じゃないものもあるんじゃないのかというようなところのご意見もちょうだいできればと思ひております。ですから今日は、上三宮小学校のことにしまして、代表区長さんというご意見いただきましたけれども、この件につきましては審議会後に、地域にご説明に上がりまして、区長さん方にもご説明をしたり、学校関係者にも説明をしたりできればと考えているところであります。上三宮小学校のことについて、ここで必ず決定するというものではなく、意見として皆様方からどのようにあるべきかというところをちょうだいしたいというふうに考えているものでございます。そのため審議会の中ではなく、地域に出向いて事務局としては説明したいというふうに考えております。

○会長

どうですか。今、お答えいただきました。

○委員

了解しました。

○会長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。なければですね、またお気づきの点は直接、教育委員会学校教育課のほうにお尋ねいただければというふうに思ひます。なければ本日私のほうの議事進行に関わる部分におきまして、内容は以上の形になりますが、その後事務局のほうから今後の審議会の開催予定について説明があろうかと思ひます。今後の予定についての項目に移

っていつでもよろしいでしょうか。委員の皆様よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

それでは今後の予定について事務局のほうからご説明よろしくをお願いします。

○事務局

今回の審議会について委員の皆様をお願いということで私のほうから話をさせていただきたいと思います。本日、事務局のほうから資料について説明をいたしました。時間のなかでのご説明なので、内容についてまだよくわからないというところもあるかと思いますが、次回までに十分中身についてお読みいただいて不明な点などについて次回意見をちょうだい出来たらなというふうに感じております。皆様からの意見もちょうだいしながら、この後事務局からももう少し絞った案をご提示したいというふうに考えておりますので、次回についてはこちらからご説明した内容についての不明な点など、しっかりそれぞれの委員の皆様のお気持ちでお聞かせいただければというふうに思っております。今回の審議会の開催予定は、日時について令和3年3月中旬から下旬の予定ということで記載をさせていただきました。事務局といたしましては、3月20日の土曜日がよろしいかなということで、今調整をさせていただいているところでございます。正式に決定をいたしましたら、皆様に早めに文書でお知らせをしてみたいと思います。以上になります。時間つきましては清野会長とご相談して早急に決定次第お知らせしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○会長

はい。

○事務局

清野会長様には議事進行を努めていただきまして誠にありがとうございます。その他となりますが、今回の審議会の予定等につきましてもご案内をしたところでございますが、事務局としての諸連絡は以上となりますが、皆様から何かございますでしょうか。もしおありでしたら、挙手にてご発言をお願いしたいと思います。特にございませんでしょうか。それでは、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

以上で第7回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会をこれで終了したいと思います。本日はありがとうございました。

はい、ありがとうございました。